

野方駅 周辺地区 まちづくり構想



平成30年3月  
野方駅周辺地区まちづくり検討会





## 目次

|                                  |    |
|----------------------------------|----|
| 1. まちづくり構想のとりまとめにあたって .....      | 1  |
| 2. 野方駅周辺地区について .....             | 2  |
| (1) 地区の概要 .....                  | 2  |
| (2) 地区の特徴 .....                  | 3  |
| 3. まちづくりの方針 .....                | 5  |
| (1) まちの将来像とまちづくりの目標 .....        | 5  |
| (2) まちづくりの方針 .....               | 6  |
| 4. 将来のまちのイメージ .....              | 7  |
| 5. まちづくりの取り組み .....              | 9  |
| (1) 住環境・防災 .....                 | 9  |
| (2) 商業・にぎわい .....                | 11 |
| (3) 道路・交通 .....                  | 13 |
| 6. まちづくりの実現に向けて .....            | 15 |
| (1) まちづくりの役割分担 .....             | 15 |
| (2) まちづくりの進め方 .....              | 16 |
| (3) 今後のまちづくりのスケジュールと検討会の役割 ..... | 19 |
| 参考：取り組みのアイデア .....               | 19 |

## 1. まちづくり構想のとりまとめにあたって

野方駅周辺は、住宅地が広がる中に昔ながらの商店街が形成され、まちに暮らし営む人々、訪れる人々の繋がりにより、にぎわいと親しみのあるまちとして栄えてきました。しかし、近年では、商店街にあった映画館はなくなり、空き店舗や老朽化した店舗が増えるなど、住民の暮らしを支えていた商店街の活力が弱まりつつあります。また、まちなかの道路が狭いため自転車とのすれ違いに危険を感じたり、西武新宿線の開かずの踏切によって線路の横断が不便だったり、様々な面もあります。

平成 16 年、「西武新宿線踏切渋滞解消促進期成同盟」の結成により鉄道連続立体交差化を含めたまちづくりの検討がはじまり、平成 25 年に「西武新宿線連続立体交差事業」の中井駅～野方駅間が事業化されました。野方駅～井萩駅間についても、平成 28 年に東京都の計画に位置づけられ、それを契機として、野方駅周辺地区のまちづくりについて住民が自ら検討する、「野方駅周辺地区まちづくり検討会」を発足しました。

私たち野方駅周辺地区まちづくり検討会は、慣れ親しんだ野方のまちが魅力やにぎわいにあふれたまちとなるように、さらには地域の人々がこれからも不安、不満なく笑顔で暮らせるように、野方に必要なまちづくりの検討を重ねてきました。私たちの検討した結果をまちづくり構想としてとりまとめ、地域の皆さまや区にお示しすることで、これからの野方のまちづくり、住民が中心となり進めるまちづくりのきっかけとなることを願っております。

野方駅周辺地区まちづくり検討会

会長 神崎 昭男





## 2. 野方駅周辺地区について

### (1) 地区の概要

#### ●対象地区の範囲

まちづくり構想の対象となるのは、野方三丁目全域、野方四丁目全域、野方五丁目の一部、野方六丁目の一部、若宮一丁目の一部で、東西約 1km、南北約 0.8km、地区面積は約 60ha です。



#### ●地区の状況

- ・地区の人口は約 15,300 人、世帯数は約 9,600 世帯（平成 30 年 1 月現在）で、人口、世帯数ともに近年僅かに増加しています。
- ・中野区の中心である中野駅から北西約 2km に位置しています。
- ・地区の中央を西武新宿線が横断しており、野方駅から西武新宿駅までは約 15 分です。
- ・地区の北端は新青梅街道、南端は妙正寺川に面しており、地区の中央を環状七号線が縦断しています。
- ・地区には野方駅周辺に 6 つの商店街があります。
- ・地区内には野方 WIZ（野方区民活動センター、区民ホール、郵便局）や野方図書館があります。

## (2) 地区の特徴

検討会での議論やまちあるきで感じたことを、まちの魅力と問題点としてまとめました。

### まちの魅力

○交通の便が良い立地 西武新宿線や幹線道路（環状七号線等）があり、交通の便が良いまちです。



○にぎわいのある商店街 複数の商店街があり、多くの利用者でにぎわっています。



○利便性の高い住宅地 住宅地は駅や商店街に近く、住みやすい環境です。



○妙正寺川沿いの空間 妙正寺川沿いは、開放感のある空間となっています。





## まちの問題点

### ○防災性が低い

地区内は消防車等が通れないような狭い道が多く、木造の建物も多いので災害時に不安を感じます。



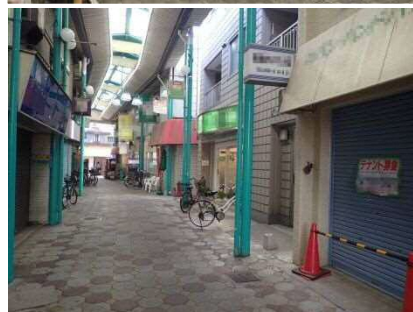
### ○公園や緑、生活を支える施設などが少ない

地区内は公園や緑が少なく、子育てや高齢者のための施設、文化的な施設など生活を支える施設も不足しています。



### ○商店街の活力が低下している

商店街は販売額が減少しており、昔に比べて買い物をする人が少なくなっています。また、お店の種類に偏りが生じていたり、空き店舗が増加しています。



### ○安心して買い物することができない

商店街は、道路が狭い上に車の通行や路上駐輪、路上駐車が多いことから、安心して歩くことができません。



### ○鉄道とバス、タクシーの乗り換えが不便

バス停、タクシー乗り場は野方駅から離れており、鉄道との乗り換えが不便です。また、タクシーの待機スペースがなく、タクシーの客待ちにより道路が通りにくくなっています。



### 3. まちづくりの方針

#### (1) まちの将来像とまちづくりの目標

野方駅周辺地区のまちづくりが目指す、まちの将来像とまちづくりの目標を以下のように考えます。

## 笑顔が生まれる ふれあいのまち野方

野方の利便性、商店街のにぎわい、古くからのコミュニティなどを活かし、住んでいる人々が幸福と安心に包まれた豊かな暮らしをおくれるまち、働く人や訪れる人々がよるこびと満足を得られる活気のあるまちとなるよう、まちづくりを推進します。

#### 【住環境・防災】 災害に強く、緑豊かで誰もが暮らしやすい住環境づくり

- ・子供からお年寄りまで、誰もが快適にいきいきと暮らせるまちを目指します
- ・やすらぎ憩えるような、緑豊かで自然を身近に感じられるまちを目指します
- ・災害に強く、安全安心に暮らせるまちを目指します

#### 【商業・にぎわい】 歩いて楽しい、にぎわいの感じられる商業環境づくり

- ・魅力的なお店が立ち並び、会話がはずむ、懐かしさを感じられる商店街を目指します
- ・商店街内は歩行者優先として、歩いて楽しい、買い物がしやすい空間づくりを目指します
- ・多様な活動の舞台となるような、みんなが集えるにぎわいの拠点づくりを目指します

#### 【道路・交通】 利便性が高く、人にやさしい交通環境づくり

- ・まちを楽しく安全に散策できるような、歩行者や自転車にやさしい道づくりを目指します
- ・連続立体交差化をきっかけにして、より便利な道路網の整備を目指します
- ・駅前広場を中心として、公共交通が利用しやすく、回遊性の高いまちを目指します



## (2) まちづくりの方針

まちづくりの目標を実現するため、それぞれのテーマ毎にまちづくりの方針を定めました。

### 【住環境・防災】 災害に強く、緑豊かで誰もが暮らしやすい住環境づくり

【方針1】  
みんなが暮らしやすいまちづくり

【方針2】  
緑豊かで自然を感じられるまちづくり

【方針3】  
災害に強く安心なまちづくり



イメージ



### 【商業・にぎわい】 歩いて楽しい、にぎわいを感じられる商業環境づくり

【方針4】  
魅力的なお店が集まる商店街づくり

【方針5】  
歩いて楽しく買い物がしやすい空間づくり

【方針6】  
みんなが集うにぎわいの拠点づくり



イメージ



### 【道路・交通】 利便性が高く、人にやさしい交通環境づくり

【方針7】  
歩行者や自転車に安全な道づくり

【方針8】  
快適に通行しやすい道づくり

【方針9】  
公共交通を利用しやすい駅前づくり



イメージ



## 4. 将来のまちのイメージ

まちづくりの目標、方針に則した具体的な取り組みを進めることで実現される将来のまちのイメージを、拠点やエリア、道路等に分けてまとめました。

### 【拠点・主要施設】

#### ● 駅前拠点

- ・交通の拠点として、電車、バス、タクシーなどの乗り換えがしやすく、誰もが利用しやすい駅前広場が整備されています。
- ・駅前には生活を支える施設が充実していて、安心して集まれる交流拠点となっています。
- ・イベントができる空間が確保され、地区の魅力や利便性が高まっています。

#### ● 学校：

##### 中野工業高校・北原小学校・第四中学校

- ・防災拠点として、避難がしやすく防災性が高い避難所となっています。
- ・緑化が進み、地域の環境保全として緑を育む空間となっています。

#### ● 公共公益施設：

##### 野方 WIZ・野方図書館・東山高齢者会館

- ・野方 WIZ は、商店街や駅前拠点との連携により、区民活動や文化芸術活動の拠点として積極的に活用されています。
- ・野方図書館は、教育や文化を育む身近な場所として、また、地域の交流の場所として多くの人々に利用されています。
- ・東山高齢者会館は、隣接する東山公園とあわせて、誰もが集え、交流し、憩える空間として利用されています。

#### ● 鉄道：西武新宿線

- ・連続立体交差化にあわせて道路づくりが進み、南北方向の交通がスムーズになっています。
- ・鉄道による南北の分断が解消され、まちの結びつきが強くなっています。

### 【主要道路】

#### ● 主要生活道路

- ・地区内交通の中心となり、自動車、歩行者ともに安全で円滑に通行できる道路となっています。
- ・火災の燃え広がりを防げる道路となっています。

#### ● 商店街道路

- ・歩行者優先の道路づくりが進み、商店街のにぎわいを高める道路となっています。

### 【緑・自然資源】

#### ● 公園・広場

- ・質、量共に豊かな緑にあふれ、地区に潤いをもたらす緑の空間となっています。

#### ● 妙正寺川

- ・地域の自然資源の中心となり、水や川沿いのみどりが美しい空間となっています。

### 【エリア】

#### ● 商店街

- ・歩行者が主役となり、あらゆる人が買い物や散策を楽しめる商店街となっています。

#### ● 商業・業務エリア

- ・商店街や駅前拠点と連携し、新たな魅力とにぎわいを生むエリアとなっています。

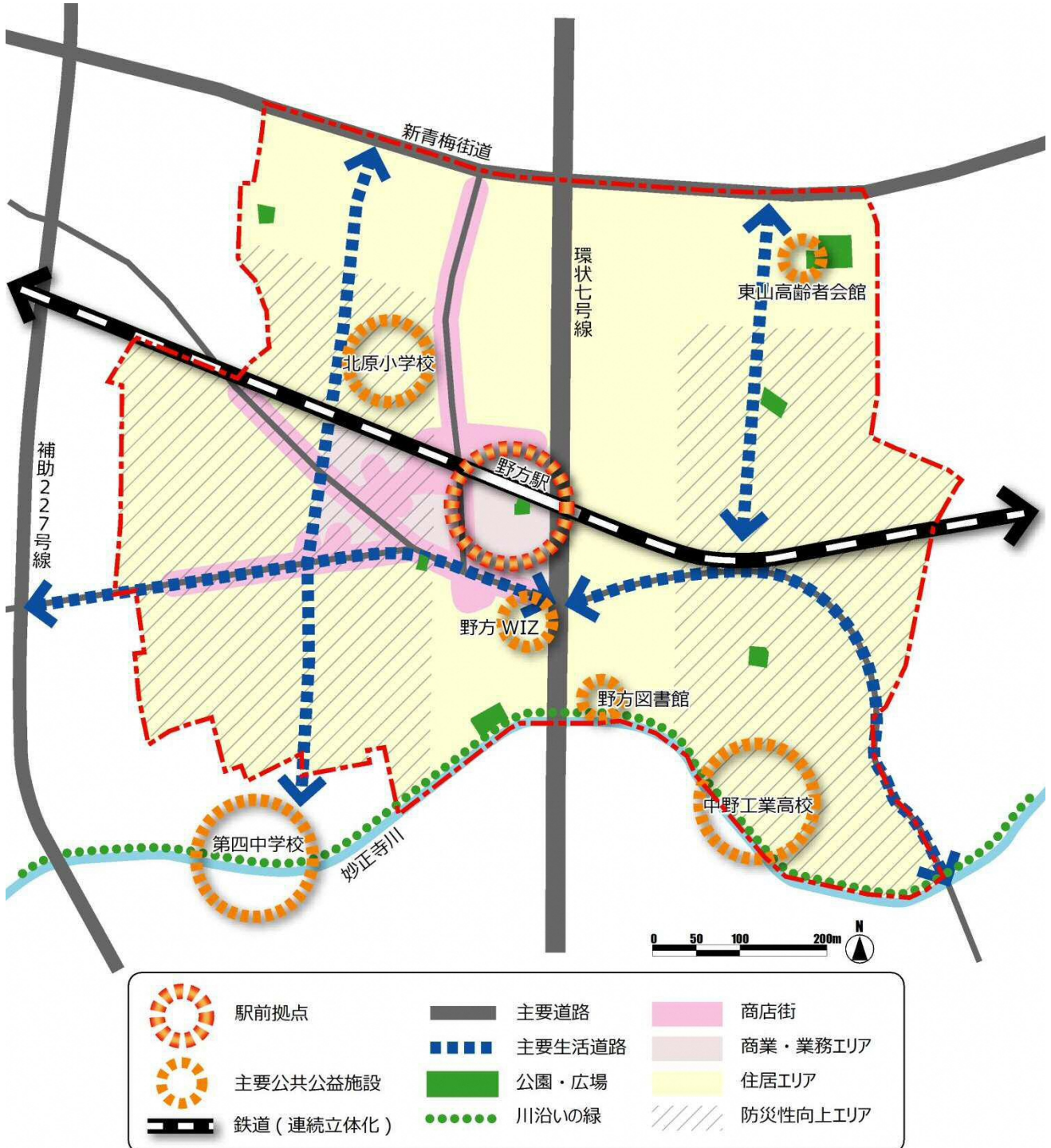
#### ● 住居エリア

- ・今後予想される人口の減少や高齢化に対応し、多様な世代が住まう住宅地となっています。

#### ● 防災性向上エリア

- ・消防活動や避難所への安全な避難が可能となり、地区の防災性が改善され、安心して暮らせるエリアとなっています。

■将来のまちのイメージ（全体）





## 5. まちづくりの取り組み

まちづくりの目標と方針を実現するための、具体的な取り組みをまとめました。

### 住環境・防災 災害に強く、緑豊かで誰もが暮らしやすい住環境づくり

#### 【方針1】みんなが暮らしやすいまちづくり

子供からお年寄りまで、誰もが快適にいきいきと暮らせるまちを目指します。

##### ■ 生活を支える施設の充実

- まちづくりによって生み出される新たな空間を活用し、少子高齢化等に対応するための子育て支援施設、医療・福祉施設や、地域の人々が安心して集まれる交流の拠点となる施設を充実します。

##### ■ 多様な暮らしへの対応

- 老朽化した建物の建替えや共同化等により、多様な世代や暮らし方に対応した住宅を増やします。
- ユニバーサルデザイン※を導入し、誰もが暮らしやすいまちにします。

※ユニバーサルデザイン：

障害の有無、年齢、性別、人種等にかかわらず、全ての人々が利用しやすいように、あらかじめ製品やサービス、環境をデザインする考え方のこと。

#### 【方針2】緑豊かで自然を感じられるまちづくり

やすらぎ憩えるような、緑豊かで自然を身近に感じられるまちを目指します。

##### ■ 公共空間の緑化

- 緑のネットワークを形成するため、道路や河川、鉄道敷きなどの公共空間を緑化します。
- 身近な憩いの場としての魅力を向上させるため、公園をリニューアルします。
- 東山高齢者会館は、隣接する東山公園の緑と一体となり、誰もが集い、交流し、憩える空間にします。

##### ■ 民有空間の緑化

- 各宅地で四季折々の草花を植えて、緑あふれる環境を実現します。
- 再開発や共同化等には、オープンスペースを確保して緑化します。
- 空き地を活用して緑化します。

※まちづくりの取り組みは、行政や民間事業者と協働しまちづくりの目標と方針を実現させたいという強い思いから、「します」という表現でまとめています。

### 【方針3】災害に強く安心なまちづくり

災害に強く、安全安心に暮らせるまちを目指します。

#### ■生活道路の改善

- 災害時の避難や救援活動をしやすいするために、主要生活道路の整備、狭あい道路の拡幅及び無電柱化を行います。

#### ■建物の耐震化・不燃化

- 地震や火事に強いまちとするため、建物の耐震化、不燃化を促進します。

#### ■防災拠点の形成

- まちの防災性を高めるため、災害時の一次避難、救援・救護活動の拠点となるオープンスペースや防災資材倉庫、防火水槽等を充実します。

#### ■防災情報の発信

- 災害時の被害を出来る限り少なくするため、地域の防災意識を高め、防災関連施設の案内板や防災マップの充実など地域への情報発信を行うとともに、地域が中心となって防災訓練などを行います。

#### ■住環境・防災の取り組みイメージ



#### 【方針4】魅力的なお店が集まる商店街づくり

魅力的なお店が立ち並び、会話がはずむ、懐かしさを感じられる商店街を目指します。

##### ■ テーマを持った商店街づくり

- 各商店街がそれぞれの個性を発揮して相互利用（回遊）を促すように、各商店街が独自のテーマを設定して商店街づくりを行います。

##### ■ 魅力的な店舗の充実

- 様々なお店が並ぶ魅力的な商店街とするため、店舗のリニューアルを進めるとともに、商店街に不足している店舗や話題性のある店舗を誘致します。

#### 【方針5】歩いて楽しく買い物がしやすい空間づくり

商店街内は歩行者優先として、歩いて楽しい、買い物がしやすい空間づくりを目指します。

##### ■ 商店街の歩行者優先化

- 商店街では安心して買い物が楽しめるようにするため、周辺での主要生活道路の整備にあわせて商店街の自動車通行を抑制するなど、歩行者優先の道づくりを行います。

##### ■ 駐輪・荷捌きスペースの確保

- 無秩序な路上駐輪や荷捌き車両による歩きづらさを解消するため、商店街内に駐輪スペースや荷捌きスペースを適切に配置します。

##### ■ 休憩場所の確保

- 商店街を利用しやすくするために、買い物中に気軽に休憩できるベンチ等、休憩場所を確保します。

##### ■ まちづくりルールの検討

- 路上への商品や看板等の張り出しがない歩きやすい空間とし、にぎわいや統一感が感じられる空間とするため、まちづくりのルールを検討します。

##### ■ 多様なツールによる情報発信

- 多くの人に商店街に来てもらい、魅力を知ってもらうため、商店街や住民の協働による広報活動、イベントや多様なツールによる情報発信を充実します。



## 【方針 6】みんなが集うにぎわいの拠点づくり

多様な活動の舞台となるような、みんなが集えるにぎわいの拠点づくりを目指します。

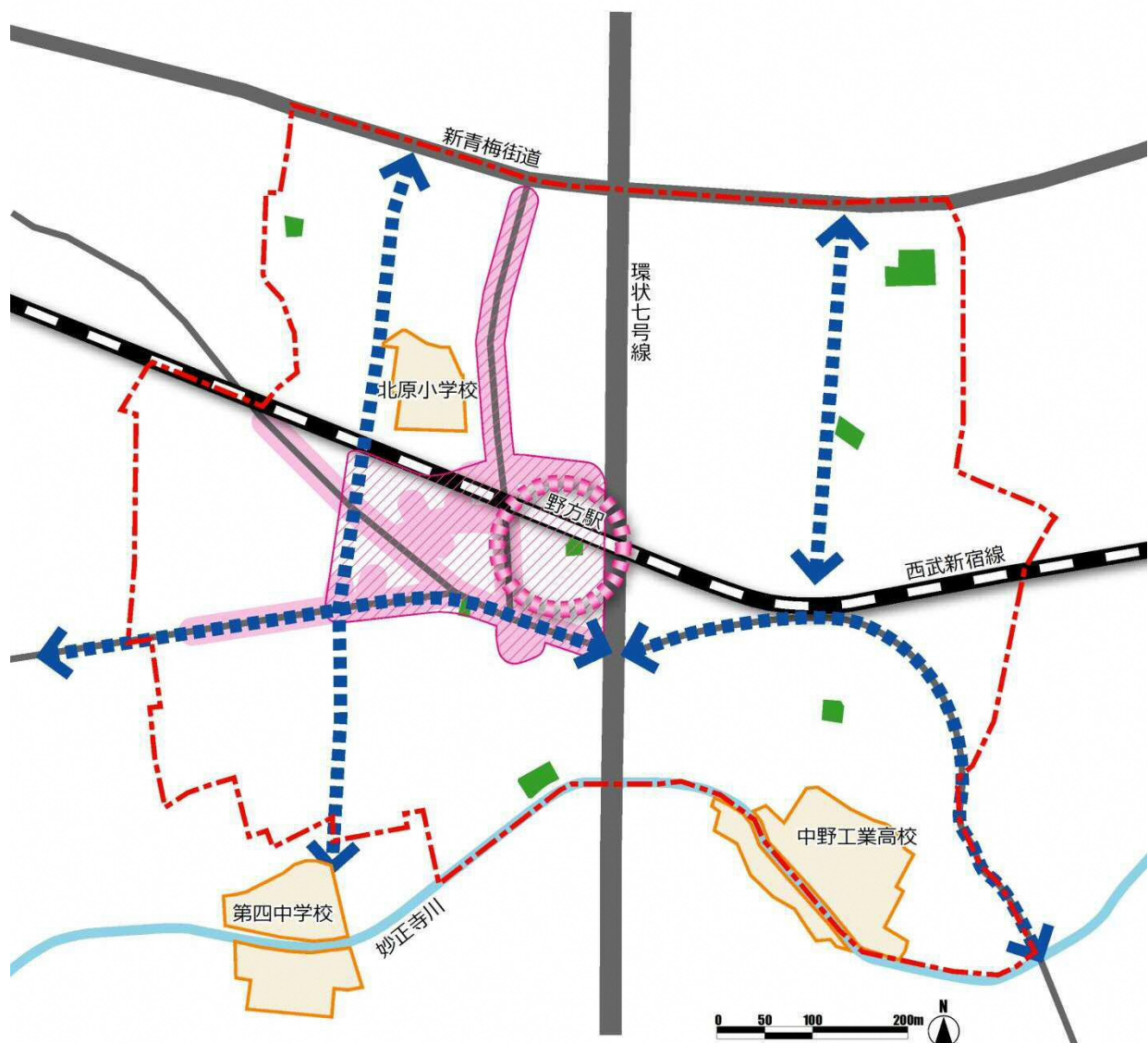
### ■ にぎわい拠点の形成

○商店街と連携し、まちの顔となるにぎわいの拠点を創出するため、連続立体交差化や駅前広場の整備にあわせて、駅前再開発や共同化等により魅力的な商業施設や生活を支える施設を誘致します。

### ■ イベント空間の創出

○地域の人々の活力を活かすため、多様な活動の舞台となるイベント空間を創出します。

### ■ 商業・にぎわいの取り組みイメージ



【方針 7】歩行者や自転車に安全な道づくり

まちを楽しく安全に散策できるような、歩行者や自転車にやさしい道づくりを目指します。

■ 歩行者と自転車・自動車の分離

- 歩行者の安全を確保するため、主要生活道路など自転車や自動車の通行が多い道路においては、歩行者、自転車、自動車の通行空間を分離します。

■ 自転車駐車場の整備

- 自転車を使いやすいまちとするため、駐輪スペース、自転車駐車場を整備します。

■ 散策路の充実

- まちなかの散歩を楽しめるように、妙正寺川沿いの道路などの充実により、地区内に散策路を作ります。

【方針 8】快適に通行しやすい道づくり

連続立体交差化をきっかけにして、より便利な道路網の整備を目指します。

■ 連続立体交差化の早期実現

- 踏切による事故や渋滞を解消するため、連続立体交差化※が早期実現するように働きかけや協力をします。

■ 主要生活道路の整備

- 地区内の拠点や幹線道路に移動しやすくするため、主要生活道路を整備するとともに、一方通行や進入禁止等の地域の交通ルールを見直します。

※連続立体交差化（連続立体交差事業）：

交通渋滞や踏切事故の解消を目的とし、鉄道を高架化あるいは地下化することにより、複数の踏切を一挙に解消する事業のこと。

## 【方針 9】公共交通を利用しやすい駅前づくり

駅前広場を中心として、公共交通が利用しやすく、回遊性の高いまちを目指します。

### ■ 駅前広場の整備

- 鉄道、バス、タクシーを乗り換えしやすくするため、連続立体交差化にあわせて、駅前広場を整備します。
- あらゆる人々が駅を便利に利用できるように、駅前広場には積極的にユニバーサルデザインを導入します。

### ■ バス路線の充実

- バス交通をより便利にするため、駅前広場の整備や道路網の充実にあわせてバス路線の新設を実現します。

### ■ 道路・交通の取り組みイメージ





## 6. まちづくりの実現に向けて

### (1) まちづくりの役割分担

まちづくりの構想を実現するためには、そのまちに暮らす『住民』と、まちで事業を営んだり、まちの開発や建物建築等を担う『事業者』、まちづくりの支援・誘導、基盤整備をする『行政』が、それぞれの役割を果たしながら協働、協力、連携して進めることが必要と考えます。

今後のまちづくりを進める姿勢を『みんなで進める協働のまちづくり』として、地域の住民、事業者が自ら考えて行動し、行政と協働のもとまちづくりを進めます。

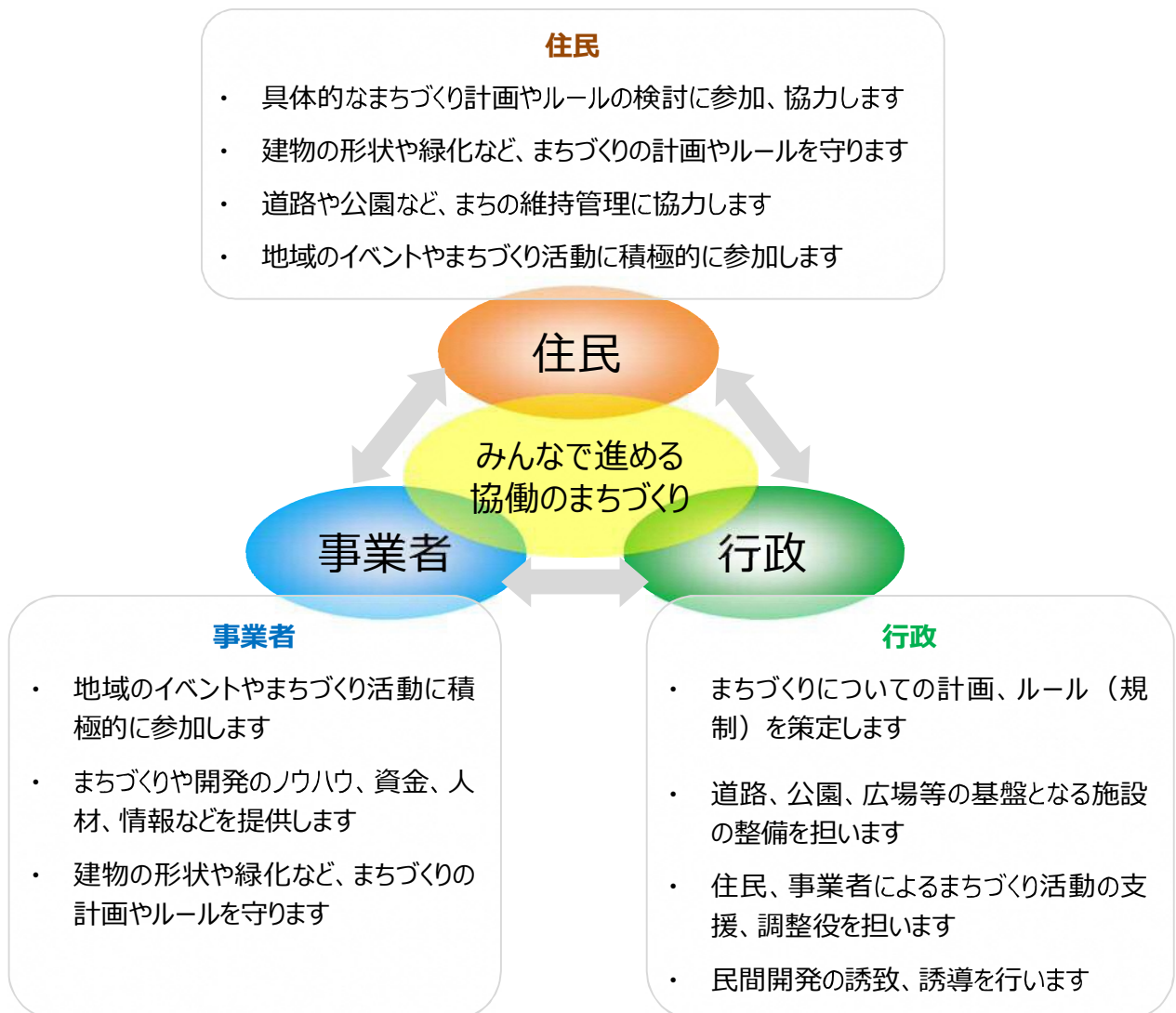
#### ■まちづくりの主体

**住民**：地区内に暮らす住民、地区内に土地・建物を所有する者 など

**事業者**：地域内で営業する事業者、地域内で建築、開発を行おうとする事業者 など

**行政**：中野区、東京都 など

#### ■まちづくりの役割分担のイメージ



## (2) まちづくりの進め方

まちづくりの各目標、方針を実現する取り組みについて、取り組みの主体（住民、事業者、行政）と優先度（重要な取り組み、早期に行うべき取り組み）により整理しました（下表参照）。さらに、住民、事業者の具体的な行動例を整理しました。

### ■整理の考え方

|              |  |
|--------------|--|
| ※1 主体        | 各取り組みについて主体的に取り組む『◎』、取り組みに協力・支援する『○』   |
| ※2 優先度       | 重要：期間、時期にかかわらず、必ず実行すべき取り組み<br>早期：なるべく早く行った方が良い取り組み、又はすぐにでも実行可能な取り組み  |
| ※3 特に重要な取り組み | 優先度の『重要』、『早期』の両方に当てはまる取り組みは、特に重要な取り組みに位置付け、枠を赤色で着色（ <span style="border: 1px solid red; padding: 2px;">    </span> ） |

## 住環境・防災 災害に強く、緑豊かで誰もが暮らしやすい住環境づくり

| 取り組み                          | 主体※1               | 優先度※2 |    | 住民・事業者の具体的な行動例  |
|-------------------------------|--------------------|-------|----|---|
|                               |                    | 重要    | 早期 |   |
| <b>【方針1】みんなが暮らしやすいまちづくり</b>   |                    |       |    |   |
| ■ 生活を支える施設の充実                 | ○住民<br>○事業者<br>◎行政 | ○     | ○  | ・行政と協力して駅周辺まちづくり計画（導入機能）を検討する<br>・市街地再開発事業等の検討組織の立ち上げ、事業化の検討に協力する |
| ■ 多様な暮らしへの対応                  | ◎住民<br>事業者<br>○行政  |       |    | ・行政と協力し、開発における住宅整備のルールを作成する<br>・開発、建築においてルールを守る                   |
| <b>【方針2】緑豊かで自然を感じられるまちづくり</b> |                    |       |    |   |
| ■ 公共空間の緑化                     | ○住民<br>事業者<br>◎行政  | ○     | ○  | ・公共空間の緑の維持、管理へ協力する  |
| ■ 民有空間の緑化                     | ◎住民<br>○事業者<br>行政  | ○     | ○  | ・民有地内の緑化ルールを定める<br>・ルールに沿って緑化に努める                                 |
| <b>【方針3】災害に強く安心なまちづくり</b>     |                    |       |    |   |
| ■ 生活道路の改善                     | ○住民<br>事業者<br>◎行政  | ○     |    | ・行政と協力して、地区計画など、狭あい道路拡幅の計画、ルールを検討する<br>・建物更新等において道路拡幅へ協力する        |
| ■ 建物の耐震化・不燃化                  | ◎住民<br>事業者<br>○行政  | ○     |    | ・行政と協力し、地区計画など建物の耐震化・不燃化に関するルールを作成する<br>・開発、建築においてルールを守る          |
| ■ 防災拠点の形成                     | 住民<br>事業者<br>◎行政   |       |    | ・地域における防災活動に合わせた施設の維持、管理へ協力する                                     |
| ■ 防災情報の発信                     | ◎住民<br>事業者<br>◎行政  | ○     |    | ・防災訓練などの防災活動を行う<br>・地域情報を共有する                                     |

## 商業・にぎわい 歩いて楽しい、にぎわいの感じられる商業環境づくり

| 取り組み                            | 主体※1               | 優先度※2 |    | 住民・事業者の具体的な行動例   |
|---------------------------------|--------------------|-------|----|--|
|                                 |                    | 重要    | 早期 |  |
| <b>【方針4】魅力的なお店が集まる商店街づくり</b>    |                    |       |    |  |
| ■テーマを持った商店街づくり                  | ◎住民<br>○事業者<br>○行政 | ○     |    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・商店街づくりの計画、ルールを定める</li> <li>・各種販促活動、イベント等を行う</li> </ul>   |
| ■魅力的な店舗の充実                      | ◎住民<br>○事業者<br>○行政 |       |    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・商店街づくりの計画、ルールを定める</li> <li>・商店街づくり計画に則した店舗を誘致する</li> <li>・行政の支援も受けながら、店舗リニューアル等を行う</li> </ul>          |
| <b>【方針5】歩いて楽しく買い物がしやすい空間づくり</b> |                    |       |    |  |
| ■商店街の歩行者優先化                     | ◎住民<br>○事業者<br>◎行政 | ○     |    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・行政と協力して商店街道路の交通規制の導入を検討する</li> <li>・行政の支援も受けながら、商店街道路の整備（舗装や電柱移設など）を行う</li> </ul>                      |
| ■駐輪・荷捌きスペースの確保                  | ◎住民<br>○事業者<br>○行政 |       |    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・商店街づくりの計画（荷捌き場、駐輪場の配置やルール）を定める</li> <li>・軒先等を活用し商店街内の駐輪場所を整備する</li> <li>・空き駐車場等を荷捌き場として活用する</li> </ul> |
| ■休憩場所等の確保                       | ◎住民<br>○事業者<br>○行政 |       | ○  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・商店街づくりの計画（休憩所の配置）を定める</li> <li>・空き店舗等を活用して休憩場所を整備する</li> </ul>   |
| ■まちづくりルールの検討                    | ◎住民<br>○事業者<br>○行政 |       |    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・商店街づくりの計画（街並み、建物用途など）を定める</li> </ul>   |
| ■多様なツールによる情報発信                  | ◎住民<br>○事業者<br>○行政 |       | ○  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・イベントを開催する</li> <li>・ICTの活用や広報誌などで商店街の情報を発信する</li> </ul>  |
| <b>【方針6】みんなが集うにぎわいの拠点づくり</b>    |                    |       |    |  |
| ■にぎわい拠点の形成                      | ◎住民<br>○事業者<br>○行政 | ○     | ○  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・行政と協力して駅周辺のまちづくり計画（施設、事業手法等）を定める</li> </ul>  |
| ■イベント空間の創出                      | ◎住民<br>◎事業者<br>○行政 |       |    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・市街地再開発事業等の検討組織の立ち上げ、事業化により施設整備を行う</li> </ul>   |



## 道路・交通 利便性が高く、人にやさしい交通環境づくり

| 取り組み                          | 主体※1               | 優先度※2 |    | 住民・事業者の具体的な行動例  |
|-------------------------------|--------------------|-------|----|---|
|                               |                    | 重要    | 早期 |   |
| <b>【方針 7】歩行者や自転車に安全な道づくり</b>  |                    |       |    |   |
| ■ 歩行者と自転車・自動車の分離              | ○住民事業者<br>◎行政      | ○     |    | <ul style="list-style-type: none"> <li>行政と協力して都市計画等の指定、建物更新や開発に対する道路拡幅のルール(規制)を検討する</li> <li>建物の後退等、主要生活道路整備に協力する</li> </ul>  |
| ■ 自転車駐車場の整備                   | ◎住民事業者<br>◎行政      |       |    | <ul style="list-style-type: none"> <li>軒先等を活用した商店街内の駐輪場所整備に協力する</li> </ul>  |
| ■ 散策路の充実                      | ○住民事業者<br>◎行政      |       |    | <ul style="list-style-type: none"> <li>行政と協力して商店街道路等の交通規制の導入を検討する</li> </ul>  |
| <b>【方針 8】快適に通行しやすい道づくり</b>    |                    |       |    |   |
| ■ 連続立体交差化の早期実現                | ○住民<br>○事業者<br>○行政 | ○     | ○  | <ul style="list-style-type: none"> <li>連続立体交差化推進のための働きかけをする</li> <li>事業への理解と協力をする</li> </ul>  |
| ■ 主要生活道路の整備                   | ○住民事業者<br>◎行政      | ○     | ○  | <ul style="list-style-type: none"> <li>行政と協力して都市計画等の指定、建物更新や開発に対する道路拡幅のルール(規制)を検討する</li> <li>建物の後退等、主要生活道路整備に協力する</li> <li>行政と協力して地区の道路計画（通行規制案）を定め、通行規制の実施を検討する</li> </ul> |
| <b>【方針 9】公共交通を利用しやすい駅前づくり</b> |                    |       |    |   |
| ■ 駅前広場の整備                     | ○住民<br>○事業者<br>◎行政 | ○     | ○  | <ul style="list-style-type: none"> <li>行政と協力して駅周辺のまちづくり計画（施設、事業手法等）を定める</li> <li>市街地再開発事業等の検討組織の立ち上げ、事業化を図る</li> <li>鉄道施設整備等の開発行為においてユニバーサルデザインを導入する</li> </ul>             |
| ■ バス路線の充実                     | ◎住民事業者<br>◎行政      |       |    | <ul style="list-style-type: none"> <li>行政と協力して交通事業者に対しバス路線の駅への集約を働きかける</li> </ul>   |

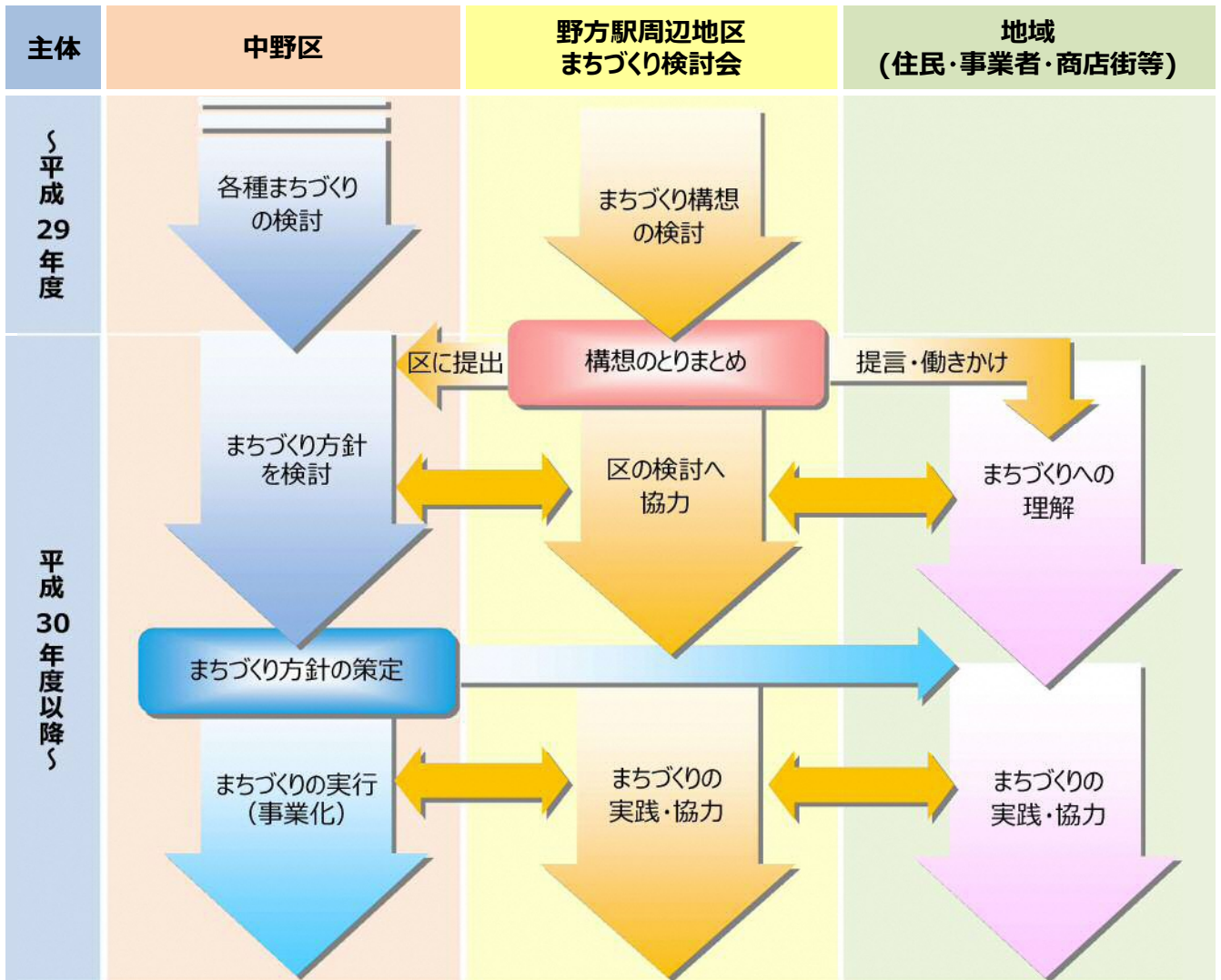
### (3) 今後のまちづくりのスケジュールと検討会の役割

今後のまちづくりとして、まず、区がまちづくり方針を制定する予定です。それを受けて、まちづくり検討会は、まちづくり構想を作り上げた組織として今後もまちづくりに関わることで、構想にあるまちづくりの取り組みが実現できると考えます。具体的には以下の役割を担うことが考えられます。

#### まちづくり検討会の役割・行動

- ・区の検討へ協力：区によるまちづくり計画の検討に協力します
- ・まちづくりの働きかけ：住民や商店街等にまちづくりの働きかけを行い、まちづくりを促します
- ・まちづくり事業への参加：区や住民、各種団体等によるまちづくり事業に参加します
- ・まちづくりのチェック：まちづくりの進捗状況を定期的に確認します（まちづくり構想の実現の確認、行政や地域への提言）

■まちづくりスケジュールの概略



## 参考 取り組みのアイデア

検討会において、まちづくりに関して出された意見を『取り組みのアイデア』として整理しました。

### 住環境・防災 災害に強く、緑豊かで誰もが暮らしやすい住環境づくり

| 取り組み                   | 取り組みのアイデア   |
|------------------------|---|
| 【方針1】みんなが暮らしやすいまちづくり   |   |
| ■ 生活を支える施設の充実          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て支援施設、医療・福祉施設の充実（駅前総合病院を整備）</li> <li>・野方図書館の建て替え（駅近隣への移転）</li> <li>・多目的ホール、映画館、温浴施設等の誘導</li> <li>・空き店舗、空き家の活用（保育所、幼稚園、交流空間などに）</li> </ul>   |
| ■ 多様な暮らしへの対応           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽化した建物の建て替え、共同化等の誘導</li> <li>・ワンルームよりファミリータイプのマンションを増やす</li> <li>・家族向け住宅の建設を誘導するためのルールを導入</li> </ul>   |
| 【方針2】緑豊かで自然を感じられるまちづくり |   |
| ■ 公共空間の緑化              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・拡幅する道路や駅前広場の緑化（桜の並木道を作る、シンボルツリーを植樹）</li> <li>・ときわ通り、みつわ通りの緑化（緑の絨毯をつくる）</li> <li>・線路沿いの緑化（地下化における上部空間緑化）</li> <li>・妙正寺川沿いの緑化と緑の拠点づくり</li> <li>・既存の公共施設の余剰地、壁面等を利用した緑化</li> <li>・地域よる公園や公共空間の緑の維持管理、活用</li> <li>・環七に蓋掛けし広場空間として活用</li> <li>・既存公園の緑、施設の充実</li> <li>・公園のトイレの充実・改善</li> <li>・地下に施設を整備し、地上を公園にする</li> </ul> |
| ■ 民有空間の緑化              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・生垣の充実（ブロック塀から生垣に変える）</li> <li>・建物屋上や壁面の緑化（補助制度の導入）</li> <li>・再開発や共同化等における緑化（開発ルール導入）</li> <li>・大木、古木、名木の保全（樹木に名前をつける）</li> <li>・シンボルツリーを植樹する</li> <li>・空き家、空き地を活用した緑地の確保</li> </ul>   |
| 【方針3】災害に強く安心なまちづくり     |   |
| ■ 生活道路の改善              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・狭あい道路拡幅（消防車等が通れる幅員の確保、建物の後退による拡幅）</li> <li>・避難所に通じる道路の拡幅、行き止まり道路の解消</li> <li>・消防車や救急車などの通行を阻害する電柱等の移動、除去</li> </ul>   |
| ■ 建物の耐震化・不燃化           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災上重要な建物の耐震化（避難路、避難所の周り等）</li> <li>・不燃化を図る建築ルールの導入</li> <li>・老朽建物の建て替えや空き家解消の助成制度導入（補助金、不燃化特区制度の適用等）</li> </ul>   |
| ■ 防災拠点の形成              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・駅周辺に防災拠点となる広場や施設の整備（資材倉庫、防火水槽等の設置）</li> <li>・北原小学校、中野工業高校等の防災機能の強化</li> <li>・既存公園、広場などに防災資材倉庫、防火水槽等を適切に整備</li> <li>・野方団地は災害時の地域住民の一次避難等を配慮した施設となるよう、働きかけ</li> </ul>   |
| ■ 防災情報の発信              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災関連施設の案内板や防災マップの充実、防災無線の整備</li> <li>・防災情報（消火栓、防火水槽、防災倉庫、避難所、避難路、避難方法等）の周知</li> <li>・地域の危険性の周知</li> <li>・高齢者や身体障害者等、災害時の要援護者に対する情報の共有</li> <li>・防災訓練の実施、地域による支援活動の醸成</li> </ul>   |



## 商業・にぎわい 歩いて楽しい、にぎわいの感じられる商業環境づくり

| 取り組み                     | 取り組みのアイデア  |
|--------------------------|--|
| 【方針4】魅力的なお店が集まる商店街づくり    |  |
| ■ テーマを持った商店街づくり          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・商店街の方向づけを明確にする（通りごとに業種を限定し、テーマづくり）</li> <li>・条件付きの店舗誘致（適切な店舗の誘致）</li> <li>・駅前通りや駅周辺等に店舗を集約</li> <li>・ブロック舗装や沿道建物の景観誘導など、商店街の個性を反映する環境整備</li> </ul>   |
| ■ 魅力的な店舗の充実              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・商店街に不足している店舗（生鮮三品、文房具、おもちゃ、スポーツ用品、贈答品など）の誘致</li> <li>・話題性のある店舗、有名な店舗の誘致</li> <li>・複数の品種を扱う店、総合スーパーの誘致</li> </ul>   |
| 【方針5】歩いて楽しく買い物がしやすい空間づくり |  |
| ■ 商店街の歩行者優先化             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・商店街への自動車進入抑制(通行規制の導入、自動車が通行しにくい道づくり)</li> <li>・無電柱化、バリアフリー化</li> </ul>   |
| ■ 駐輪・荷捌きスペースの確保          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・店先や余剰地等を活用した駐輪スペースの確保、移動可能な駐輪設備の導入、駐輪スペースは点在させる、ふれあい広場の駐輪スペースとしての活用</li> <li>・3人乗り自転車（親子車）への対応</li> <li>・主要生活道路や商店街内の駐車場等を活用した、荷捌きスペースの整備</li> </ul>   |
| ■ 休憩場所等の確保               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・休めるスペースの充実（各商店街に一つは必要）</li> <li>・オープンカフェ、ポケットスペースの設置</li> <li>・商店街内の余剰地や空き店舗等を活用した休憩場所の整備</li> </ul>   |
| ■ まちづくりルールの検討            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・建物のルール（沿道建物を後退させて道路を拡げる、1階は店舗とするなど）</li> <li>・看板の設置のルール（出っ張らない、わかりやすく、色・形を統一など）</li> <li>・自転車に関する走行ルール（押し歩き、時間帯や通勤・通学の利用で区分等）</li> <li>・駐輪スペースのルール(新しく店舗を作る際は駐輪スペース設置を義務づける等)</li> </ul>                               |
| ■ 多様なツールによる情報発信          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・商店街や地域住民の協働によるにぎわい活動（広報活動、イベント）の活性化</li> <li>・空き店舗等を活用したにぎわい活動拠点の確保</li> <li>・学生等のボランティア活動、商店街のファンを活用</li> <li>・地域資源（みこし、地蔵等）の活用</li> <li>・防犯カメラの整備</li> </ul>   |
| 【方針6】みんなが集うにぎわいの拠点づくり    |  |
| ■ にぎわい拠点の形成              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・駅前の拠点に商業テナントを誘致（商業施設を整備）</li> <li>・駅前に様々な機能を集積、魅力を凝縮（商業、医療・福祉、子育て、図書館、娯楽、多目的ホール、映画館、駐輪・駐車）</li> <li>・駅前拠点とWIZ、やっほーろーど周辺との連携</li> <li>・文化マーケットの活用</li> <li>・北原小を多用途に活用</li> <li>・地権者による市街地再開発事業等を検討する組織の立ち上げ</li> </ul> |
| ■ イベント空間の創出              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・店舗跡地の活用や駅前広場整備と一体となったイベント空間の整備</li> <li>・イベント（福引等）を駅前で開催（多くの人の目に入り、宣伝になる）</li> <li>・商店街毎にイベント空間を整備(店舗跡地等を活用)</li> <li>・トラック等を改造した移動式のイベントスペース</li> </ul>   |

## 道路・交通 利便性が高く、人にやさしい交通環境づくり

| 取り組み                   | 取り組みのアイデア   |
|------------------------|---|
| 【方針 7】歩行者や自転車に安全な道づくり  |   |
| ■ 歩行者と自転車・自動車の分離       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・主要生活道路における路肩のカラーリング、歩道の整備等</li> <li>・歩行者専用通路の整備</li> </ul>  |
| ■ 自転車駐車場の整備            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・商店街での駐輪スペースの確保（店先や余剰地等を活用）</li> <li>・自転車駐車場の再編（駅前広場や鉄道敷等の活用した駅に近い施設の整備）</li> <li>・3人乗り自転車（親子車）への対応</li> </ul>   |
| ■ 散策路の充実               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ウォーキング道路の整備（妙正寺川沿い）</li> <li>・道路に名前をつける</li> </ul>  |
| 【方針 8】快適に通行しやすい道づくり    |   |
| ■ 主要生活道路の整備            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・自動車の相互交通が可能な道路、歩道と車道は分離する</li> <li>・地区をループする道路、学校や避難場所をつなぐ道路</li> <li>・整備によって生活道路が抜け道になることを解消</li> <li>・一方通行規制の見直し</li> <li>・わかりやすい案内標識の設置</li> <li>・ゾーン 30 の設定</li> </ul>  |
| 【方針 9】公共交通を利用しやすい駅前づくり |   |
| ■ 駅前広場の整備              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・商店街を活かす位置に駅前広場を整備</li> <li>・線路敷き（立体化により生まれる空間等）の活用</li> <li>・駅の南東に駅前広場を配置（既存の広場を含めた形で整備）</li> <li>・日本一の広場にする、文化的な広場にする</li> <li>・駅前広場にイベント広場、駐車場、駐輪場、防火水槽などを整備する</li> <li>・地権者による市街地再開発事業等を検討する組織の立ち上げ</li> </ul> |
| ■ バス路線の充実              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地区内を巡るコミュニティバスの導入</li> </ul>  |

## 野方駅周辺地区まちづくり検討会 活動記録

平成  
28  
年度

平成28年、東京都の計画に、西武新宿線の野方駅～井萩駅間の連続立体交差事業が位置付けられ、野方でもまちづくりの機運が高まることとなりました。そして、7月26日、野方駅周辺地区まちづくり検討会 第1回総会が開催され、**検討会の設立**が宣言されました。設立にあたっては、町会、公募、自治会を中心に会員を選出しました。総会では、会長はじめ役員を選出や、平成28年度の活動計画の確認を行いました。

第1回、第2回検討会では、野方に関する各種データからまちの現況を確認し、野方で生活していて感じることにについて意見交換を行いました。第3回検討会はまち歩きを行い、実際にまちを歩きながらまちの現状や問題点を確認しました。



まち歩き



検討会

第4回検討会からは、これまでの検討結果を踏まえ、野方のまちづくりの方向性の検討を行いました。まちづくりの方向性は、「交通環境」「商業環境」「住環境・防災」の3つのテーマに分け、まちの良いところをさらに伸ばし悪いところは改善するよう、検討を重ねました。そして、第7回検討会で、検討の結果を「**まちづくりの方向性（案）**」として整理しました。

平成29年度は、4月に第2回総会を行い、昨年度活動の総括と今年度の活動の確認を行いました。その後、野方駅周辺地区の住民や事業者の方を対象とした**アンケート調査**を実施致しました。このアンケートでは、地域の住民や事業者の皆様が感じているまちの問題点、検討会でまとめた「まちづくりの方向性（案）」への評価などを確認させていただきました。

第8回、第9回検討会では、アンケート調査の結果を受けて、「まちづくりの方向性（案）」を修正しました。その後、地域の皆様へのこれまでの検討結果の報告及び意見交換を行うため、**中間報告会**を開催致しました。この中間報告会では、たくさんの貴重なご意見をいただくことができました。



中間報告会



テーマ部会

第10回検討会から第15回検討会までは、テーマ部会として「まちづくりの方向性（案）」で示した9つの方向性に沿って、まちづくりの事例や手法について学びながら、まちづくりの具体的な取組みのアイデアを出し合いました。第16回検討会から、まちづくりの実現に向けた施策の検討やまちづくりの役割分担等を検討しました。そして、第19回検討会で、「**まちづくり構想（案）**」を作成しました。

3月には、まちづくり構想（案）を地域の皆様に説明する場として**報告会**を2回開催しました。その後、いただいた意見も踏まえながら「**まちづくり構想**」をとりまとめました。



報告会

平成  
29  
年度



## 野方まちづくり検討会 会員名簿

|              | 氏名                  | 住まい              | 役職  |
|--------------|---------------------|------------------|-----|
| 役員           | 神崎 昭男               | 丸山二丁目            | 会長  |
|              | 渡辺 勲                | 野方五丁目            | 副会長 |
|              | 岩本 敏彦               | 野方五丁目            | 会計  |
|              | 鈴木 英司               | 野方五丁目            | 幹事  |
| 会員<br>(五十音順) | 相原 一義               | 若宮一丁目            | 監査  |
|              | 伊倉 功<br>(前任：高倉 三郎)  | 野方五丁目<br>(野方五丁目) |     |
|              | 岩窪 昭次<br>(前任：松澤 康雄) | 野方五丁目<br>(若宮一丁目) |     |
|              | 榎本 雅則               | 若宮一丁目            | 相談役 |
|              | 小川 和彦               | 野方六丁目            |     |
|              | 小野 裕史               | 若宮一丁目            |     |
|              | 岸 知子                | 野方六丁目            | 監査  |
|              | 岸 まゆみ               | 野方六丁目            |     |
|              | 近藤 吉充               | 野方五丁目            |     |
|              | 志村 昭博               | 丸山二丁目            |     |
|              | 中村 陸男               | 野方五丁目            |     |
|              | 西村 多津子              | 若宮一丁目            |     |
|              | 林 楨士郎               | 野方六丁目            |     |

### ●おわりに

西武新宿線の連続立体交差化は、まちづくりを進める絶好の機会と考えます。今後も、まちづくりの検討だけで終わらせることなく、構想に描いた野方のまちづくりを実現するため、地域の住民、事業者と区の協力により、まちづくりを積極的に進めたいと思います。

会員一同

# 野方駅周辺地区まちづくり構想